

**UCカードで東京都多摩地区の
「水道料金・下水道料金」の支払いができるようになります
～23区に引き続き取扱い開始～**

ユーシーカード株式会社（以下：UCカード、本社：東京都港区、代表取締役社長：井上誠一郎）と東京都水道局（本局：東京都新宿区、局長：東岡創示）は、東京都多摩地区における水道料金・下水道料金のクレジットカード取扱いについて、2008年8月1日よりお申し込み受付を開始し、同年10月よりお取扱いを開始いたします。

なお、本サービスの対象となるのは、東京都多摩地区で使用された水道料金及び下水道料金です。
武蔵野市・昭島市・羽村市・檜原村・奥多摩町の5市町村は対象外

現在、税金・料金など各種公金分野でのお支払いは、金融機関による口座振替や、市町村等窓口での現金決済、コンビニエンス・ストアでの取扱いが多いのが現状です。

昨今、電気・ガス・NHKなど公共料金のお支払いや医療費のお支払いなど日常生活に密着した分野でのクレジットカード決済が拡大しており、東京都水道局では、そのような要望にお応えするべく、2007年10月より、東京都23区における水道料金及び下水道料金のクレジットカード決済サービスを開始しておりますが、お客様へのサービスをさらに充実させるため、東京都多摩地区においても、クレジットカード決済サービスを開始することいたしました。

本サービスの開始により、お客様は、UCカードをはじめとするMasterCard、VISAの国際ブランドが付いた全てのクレジットカードで水道料金・下水道料金をお支払いいただくことが可能となります。

また、携帯電話通話料、インターネット接続料、その他ショッピングのご利用代金等のご請求と同じ明細書でのご確認が可能となるため、毎月の支出を一元管理でき、家計管理が容易になります。また、通常のクレジットカード利用と同様に、ポイントプログラムのポイントがたまるメリットもあります。

UCカードは、これまでも全国の公共事業者と順次提携し、電気・ガスをはじめとする各種公共料金のクレジットカード決済サービスを拡大したり、「公金クレジット決済協議会」に副会長会社として参画するなど、公金分野におけるクレジットカード決済の導入実現に向け、積極的に取り組んでまいりましたが、今後も、さらなる利用分野の拡大、お客様の利便性向上に努めてまいります。

【東京都多摩地区におけるクレジットカード取扱い開始の概要】

申込受付開始日	2008年8月1日
クレジットカード決済開始	2008年10月より
お支払い方法	1回払い
サービス利用対象者	東京都多摩地区内でご使用のUCカードグループ会員(一部対象外のカードもございます)
お申込方法	東京都水道局 ・多摩お客さまセンター 0570-091101 (PHS・IP電話等 042-548-5110) UCカード ・UCカードホームページ www.uccard.co.jp ・UCおくってダイヤル 0120-668-620(24時間年中無休) 【資料請求コード】20194